

第1回 大阪市ホームレス対策に関する有識者会議 会議録

1 日 時

令和5年8月30日（水）18時00分～20時20分

2 場 所

大阪市役所地下1階 第8会議室

3 出席委員（敬称略）

中山 徹、石川 久仁子、松井 環、工藤 新三、笠原 正之、山田 實

4 議 事

- ・開会
- ・議題1 第4期「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」施策評価
- ・議題2 第5期「大阪市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」策定について
- ・閉会

開 会

●事務局（小畑自立支援課担当係長）＜出席者紹介＞

●向井生活困窮者自立支援室長＜あいさつ＞

●事務局＜今後のスケジュール説明＞

●事務局＜座長選出＞

有識者会議開催要綱の定めによりまして、委員の互選にて座長を決定したいと思います。事務局からの提案ではございますが、大阪公立大学の中山客員教授に座長をお願いしてはどうかと考えているのですが、ご異議等ございませんでしょうか。

○委員一同

異議なし。

●事務局

当会議の座長については中山先生をお願いをしたいと思います。座長の就任に際しまして、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

○中山座長＜あいさつ＞

●事務局

中山座長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○中山座長

本日の有識者会議の議題に沿って進めていきたいと思ひます。その前に、有識者会議開催要綱によりあらかじめ座長代理を座長が指名することになっておりますので、座長代理については、石川先生にお願いできたらと思ひます。ご異議ございませんでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○中山座長

それでは議題につきまして説明をお願いします。まず議題1を進めていきたいと思ひます。それではご説明をお願いします。

●事務局（野口自立支援課長代理）＜議題1 資料①説明＞

○中山座長

ありがとうございました。

今説明された、これまでの実績ですが、資料に実施計画の事業体系という図がありました。ここには、市内におけるホームレスに対するアウトリーチが、大阪市の一つの特徴で、夜間にも（アウトリーチを）実施し、工夫がなされているのだらうと思ひます。

特に、ネットカフェ等において、なかなか把握できない人たちに対して何かあったらここへ電話くださいというチラシを入れているのは大都市の中では珍しいのではないかなというものが第1点目。

2点目はアフターケア機能というので、就労自立のあと3年間（アフターケアを）やっているっていうのも一つの特徴かなと思ひます。

3点目は、自立支援センターの賃貸住宅型における自立支援で、アパートでの生活に慣れてもらう環境を用意していることも一つの特徴かなと思ひます。

あいりん地区の健康状態等の説明、あいりんシェルターのご説明もありましたが、あいりん地域における日雇い労働者等への支援という斜めから、福祉的支援に重なっている大都市でありがちな日雇労働者対策とホームレス対策が、二重に走っていくっていうのが、大阪市の特徴であるというご理解のもとで、今の実績について、ご質問ご意見等があれば、お伺いしたいなと思ひます。

工藤委員の方にお尋ねしたいのですが、結核罹患率について、過去の経緯や、メンタル面など社会医療センターの立場から何かご意見、ご質問があるでしょうか。

○ 工藤委員

結核罹患率については、19年前のあいりん地域と比較すると、9割結核患者が減っています。

それから西成区については罹患率（10万人あたり）が100を切っているということで、大阪市の結核対策が2000年から集中的にされており、非常に成果が出ていると思ひます。

ただ、全国は（罹患率が）10を切った。それを見ると、なお一層集中的に（対策）する必要があると思ひます。

精神疾患については、あんまり専門ではないですが、覚せい剤精神病、アルコール精神病という方が我々の病院には多いです。

○中山座長

山田委員はシェルターの運営と、相談という点で、この実績についてご意見、ご感想はありませんか。

○山田委員

もともとは緊急避難所として、昔は千人以上の方がおられた。相談する以前の問題で、とにかく場所だけ確保ということで、2000年にシェルターを作っていたら、当時は朝出たらシェルター整理券を取るために総合センターを取りまくようにして並んでいました。

2004年に萩之茶屋にシェルターを作っていたら、野宿者が増えるはざかい期になると、両方合わせて定員1,040人あったが、それでも足りないという時期もありました。

そういう時代から見ると今はかなり減った。最近ではあいりんシェルター利用者も130人前後になり、何とか居場所を確保しないといけない時期から、利用者が100人を下回ったら、パーソナルサポート的に、個々の要件に合わせて支援をする時代に入っているのかなと思いました。

シェルター利用者のニーズに合った支援がやりやすいかなと思っております。最初大阪市から委託を受けた事業は特別清掃事業だけで、相談事業もなかったのですが、病気や、高齢化等の、様々な問題が発生しますので、独自に福祉部門を作って、事業を行う中で何とか大阪市に予算を組んでいただいて、今日に至っているわけです。

あと特掃関係者だけじゃなくて、区内の生保受給者も含めて、いろいろとサポートしています。何らかの疾患を抱えた方、大体180人ぐらい面倒を見ていると思うのですが、アルコール依存とか、ギャンブル依存という方も多いです。そういった方を軸に、金銭管理とか服薬管理、病院同行など日常生活も含めて支援しています。

今年度からは、今後の支援について本人から聞き取りをしながら相談もやっております。シェルターも地元には10年使わしてくださいと頼んだ経緯があるので2025年で終わりでしたかね。

●金崎課長

令和7年11月ですね。

○山田委員

それ以降についてどうするのかという問題があります。現状としてはそれなりに大分良くなってきているのではないかと思います。

○中山座長

実績の評価ということでご意見等々あれば、特に自立支援センターが、ホームレス自立支援施策の大きな柱の1つとなっておりますので、これについて、笠原委員どうでしょうか。

○笠原委員

まず自立支援センターの令和元年から4年までの利用者の平均年齢は43歳。

入所されている方の複合的な理由はありますが、仕事をなくし、その後住居をなくす。ごく稀ですが、仕事はあるが、住居を先になくしている方など、順番はいろいろあるのですが、仕事をなくして家賃などが払えなくなった方、仕事をなくすと同時に会社の借り上げ住宅に住めなくなり、自立支援センターの方へ区役所を通じて入所するというような経過となっています。

ほぼ100%に近い方が多重債務を抱えていまして、その整理をきちんとしていないことにはまだ地域に戻れないという特徴的な結果が出ています。多重債務の件については、大阪弁護士会のご協力を得て、債務整理を受任していただいて、処理しているのですが、コロナの以前とコロナの中でもその状況はあんまり大きく変わっていません。

先ほど資料の説明の中で、病気を持っている方々への個別に応じたケアが必要だというお話がありましたが、精神疾患、もしくは、発達障がい等を疑われるような方々が入所に対して、約20%と割合が高いです。

その中で、月に1回精神科のドクターに往診に来ていただき、面談を行うのですが、面談の実施率が入所者に対し約20%の頻度ということで、対象者については我々が声をかけることが基本ですが、ご本人さんが拒否されれば母数から外れるので、実態はもう少し数字は高いと思います。

なかなか呼びかけや、投げかけがまっすぐ伝わらないことや、大阪市の中の生活保護施設や居宅保護も含めて、循環しているような特徴もちょっと見受けられるような方がおります。

一応就労支援でアプローチはするのですが、先ほどの資料で言いますと、6ページの自主退所と無断勧告等の望まない退所の割合が多いことがそのあたりの属性かなと思っています。

この支援のズレみたいな、ご本人さんが思う形と、我々が推進しようとする形が、おそらく何らかのずれがあるので、新計画ではどのように補正していくかというところが課題と思っています。

○中山座長

ありがとうございます。

西成労働福祉センターの松井委員もご出席ですので、(資料1の)9ページの特別清掃への登録者輪番制部分について、約100名減少しているような気がしますが、一言お願いできますか。

○松井委員

特別清掃は平成6年から始まりまして、一番輪番登録人数が多かった頃は3,000人ぐらいの方が登録されていました。高齢化が進むなかで、NPOの方でいろいろ相談支援を行い、生活保護へ流れていかれて、居住をきっちりとされ、特別清掃から外れた方が結構多いと思います。

そういった中で登録人数が891人まで減ってきましたので、当初は月に4回、輪番が回ってきたらいいところでしたが、今は3~4日に1回は就労につける状態に何とかなってきました。

ただ一番多かった時期は、55歳を超えると急に建設業の仕事に就く回数が減ってきたので、その分をフォローするための特別清掃だったので、月6回でも、それ以外に就労したり、空き缶収集などもされながら生活を維持する方がおられたのですが、今はだんだん特掃がメインになり、特掃が生活の糧になっている方が多いので、月5万円ではなかなか生活ができず、野宿されたり、お金が入ったときには宿に泊まられたり、シェルターを利用したりということを繰り返しながら、今ここで議論されているホームレ

スの方々の大半が特別清掃でやっておられる方だと考えています。

○中山座長

ありがとうございます。石川委員何かご質問ありますか。

○石川委員

私は地域福祉の領域から、生活困窮及びホームレス支援の方に入ってきた人間ですので、あいりん地域も学生と一緒にらせていただいています。

その中で、大阪市のホームレス支援計画ですよ。あいりん以外の地域について、20年ぐらい前からもともと凄いい関心があったので、住まいの問題を地域福祉の領域で考えましようと言うと、それはあいりん地域だけの問題ですとよく言われたものです。

でもそうではないと。それが住宅セーフティネット法もあり、ようやく認識はされてきていると思いますが、この計画でどのようにそこを扱ってきたのかというところで、例えば、西成区以外の（ホームレスの）割合や、西成の中でも、あいりんとあいりん以外がありますし、そういったところで、西成区以外でのホームレスの支援の現状というか、その違いがよく読み取れないというか、まとまってしまっているの、中山座長の方が詳しいかもしれませんが。

○中山座長

すべてが西成、特にあいりん地区でホームレスという点から、市の更生相談所が撤廃されて、全市的な対応になったということが一番大きいと思います。

あとは、周辺市での様々な活動と、実はそれぞれの区役所等々のプロジェクトで行われているということも一つですね。

全市的にどうなのか、各区がどんなことやっているのかについては、生活困窮の窓口と、巡回相談がどのような連携取っているのかというところが、実際の事業ではないかと思っています。

次の計画の中で、今言われたようなことがどう取り扱われているのか議論していただければいいかなと思います。

○石川委員

天六地域というかね、（あいりん地域と）同じでもないの、そのようなところも、多分ポイントになるようなエリアではないかと。

○中山座長

大阪市の施策は私から見ていると、ある程度は更生相談所で対応していたが、更生相談所条例がなくなって、生活困窮者自立支援法ができたので、各区生活困窮窓口と巡回相談室がうまく連携をして、施策をどう展開するのかとなった。

その意味では、市内でホームレスの多いところ、多くないところでの対応、またホームレスとはそもそも何かということもある。大阪市の場合はネットカフェ等に、ビラ入れをしてできるだけ捕捉するようにしているが、ネットカフェにいる人が全員ホームレスでもないですが、予備的対応をとっているとい

う印象を持っています。

今、石川委員が言われたことについては今後の5年間の実施計画でどう考えていくのかというところを、また議論されたらいいかなと思います。

○工藤委員

石川委員が言われたことと同じような疑問をもっている。毎日あいりん地域に通っているわけですが、具体的に野宿している人がそんなに多いのかと感じます。

要するに何か最初の（ホームレスの）定義、野宿と簡宿みたいなものがあって、実際野宿の人が西成にこれだけ（概数調査結果をみて）多くおられるのかなという印象を持っています。大阪市内で河川とか公園とか、その辺にどれぐらいおられるか知りたいというところはあります。

○中山座長

全国ホームレスの概数調査というものがあるのですが、各自治体に任されていて、僕は尼崎で23年ぐらい数えています。一番真面目に数えているのは大阪市だけなんでね。

理由は夜間もやっているし、施設に入っている人もホームレスにカウントしているので。東京は夜間はやっていません。昼間に数えているだけです。大阪は施設に入っている人と、夜間まで全部捕捉している数が上がっているのです。

数から見ればどっちが多い少ないは言えますが、数え方から見ると大阪がどうしても多くならざるをえない。どうホームレス状態にあるのかを正確に考えると、ホームレス支援の施策に乗っている人もカウントして、全国で夜間調査やっているところってそうないと思います。

●金崎課長

中山座長も言っておられたように、大阪市の方では概数調査を夜間含めてやっております。

例えば西成区につきましてはあいりんシェルターですとか、三徳生活ケアセンターに入る方もカウントしています。区別の数字を申し上げますと、市全体で841人のうち、1番は西成区で307名。うち、三徳ケアセンターとシェルターに入っておられる方が230名ぐらいです。

ですので、大阪市内で公園、河川、道路などの数で申しますと、841人のうちで、600人ぐらいです。本当に大阪市の数が、他都市と比べて多いかどうか、なかなか一概には言えないのかなと思っています。

○中山座長

今までやってきた中で、カウントをこのようにやっているということをどこかで明記したほうがいいと思います。今のような疑問もでないし、路上の人や施設に入っている人のトータルでこれだけいますよ。

ところが数として急に出てくると、大阪と東京が多いじゃないかと比較だけになってしまうので。何かコメントでもいいので書かれた方が、いかに正確に、広くホームレスを捉えていますということで。

いくつか議論がまだあるかと思いますが、次に進めたいと思います。

議題2について、説明をお願いしますでしょうか。

●事務局（野口自立支援課長代理）＜議題2 資料②説明＞

○中山座長

ありがとうございます。特にご意見をいただきたい点として、6項目挙げられています。施策の効果検証を最後にしながら、ご意見、ご質問等を承ればと思います。

現行の自立支援政策を踏まえて、あるいは、現状のホームレスの現状を踏まえて、国の基本計画も踏まえて、5ページでしょうか。

一時的な生活の場という支援から中長期的な生活設計を可能にするような居住、大きくは三つぐらいの段階に居住支援は分かれると思うのですが、ここでは市内のホームレスやあいりんシェルター頻回利用者などを対象に、入居支援ですかね。

同時に支援プログラムをやりますよという、様々な訓練等も含めた日常就労支援を、一番重要なところかなというのが支援開始となっています。

最後は地域移行で、そこから様々な現状、その人達の属性や生活状況に応じた多様な自立支援施策ができるのではないかと書かれています。

そもそも、国の基本方針での居住支援法人、多くはホームレス支援団体であったりもしますが、不動産屋関係で、居住支援法人に参入しているところも多々あるのが現状です。

大きくは福祉系と、不動産系とか属性を分けるわけですけど、石川委員が作成した資料はそういうことでしょうか。

○石川委員

これは一部なので、本当はこれよりも、居住支援法人の全体像を作った方がよかったです。無いわけでもないですが。

○中山座長

大阪市内の居住支援法人がね。

○石川委員

特に社会福祉法人にご関心があるということでしたので、そこだけ作りました。

○中山座長

要するにそういう法人がそもそも大阪市内にはあるのか、自主的にやってくれるのか。あるいは補助金があればやるかもという、その辺がよくわかったのです。

この資料について、多分初めて見られるかと思いますが、山田委員ご意見ありますか。

○山田委員

特にリーマンショックの時に、若い人たちがどっとあいりんシェルターに来られましてね。とにかく生保には抵抗があり、若さに加えて今まで働いてきた人達ということで、ワンルームを22室ぐらい借りて、そこで支援をしています。

大半の方がやっぱり、やっぱ生保について調べられるから嫌だと。どのようにアパートへと誘導しても、お金どうするのかということがありますよね。調べないと伝えても警戒心高い方がいらっしゃるの

で。かつて東京都が、アパートを借り上げて、1年間程度継続して（支援を）やって、大半の方は生活保護で落ち着きましたが、面倒を見た経緯がありますよね。一度アパートにあがって半年経つと、もう路上へは戻りたくないけれど就職もできない。それなら仕方なく生保を受けるといった形になった方も結構いらっしゃるの、大阪市も畳の上に上げることを考えたほうがいいと思いますね。

継続的な関わりが巡回相談でも一番大切で、地道な仕事でもやり遂げているから少しずつでも繋がっていると思います。寝ている人におにぎり配るにしても、ただ配るだけではなくて、関係性を維持して、いざというときに誘導する、支えてあげるといったきっかけが、この瞬間しかないわけですから。どのような意識を持ってこちらが接触するかというところは非常に大事なかなと思いました。

あとアパートを借りる中で、未来永劫与え続けるみたいなことは、駄目なわけですから、どのようにして自立に向かわせるのか、生保の活用もあると思いますが、就労自立をどうしていくのかということも含めてですね。

民間でそういったことを開拓してやってくれても、なかなか限界があるなと思っています。企業に補助金を出すから何とかやってよというやり方は昔から国の制度としてありますが、なかなか難しいですね。

協力企業はありますが、様々な仕組みの中で、なかなかハードルが高いですね。一般就労の仕組みがセットですから。やっぱり社会的に、行政サイドで何らかの訓練する場所も含めて、意欲を喚起する場所としても、働く場を最低限用意してあげないと支援する側もやりようがないです。

今年も、大阪府に働く場所を用意してほしいという形で、以前は特掃で実施していましたが、特掃ではもう難しくなってきたということで、府庁前の玄関前植え込みの手入れ、清掃、草抜きとかがあるので、それはどうですかという話になりました。

ただ、位置付けが難しいので、障がい者団体であれば、障がい者の支援という形で随契にて実施できるが、いろいろ府の方にも工夫していただいて、今府庁前の仕事も安すぎますが、困窮者をまぜて、それが技能訓練にも使えますということで、この梅雨明けに一度行きました。そういう場を作ってもらわないと、中間就労がどうこうと言っても現実的じゃない。

特掃については、今は高齢化しておりまして、55歳前後の方、達者な人はできるのですが、大半が70歳前後になっておりまして、本当はこんなこと言いたくないのですが、特掃も地域の清掃ぐらいしかできない層と、そうではない層に分けてやる必要があると思っています。

将来的にも、若年層含めてできるような仕組みに切り換えていく必要があると思っています。現実的には、健康管理や安全衛生の面からです。事故が起これば受託者が責められるわけですから。

現場の指導員も特掃従事者に仕事の差配をしているだけじゃなくて、健康面からいろいろチェックして指導もやっているの、結果的にはいろいろな現場を手放しています。例えばそんなところ（手放した所）を、若年困難層の訓練場所として再度確保すると大分違うと思います。

特掃を作った時も基本的に他人の仕事は奪わない、これが大きな前提条件で、人間としての位置付けができる労働という概念で、報酬は最賃でいいわけですから。

独自の力だけでは限界がありますので、そこは府市とも論議していただいて、中間就労の場をどうしていくか、若年層も含めた困窮者の訓練場所、新しい就労場所としてどうしていくかなどを、しっかりと検

討してもらいたいと思います。それと連動しての居住の確保かなと思います。

○中山座長

はいありがとうございます。

安定的な居住のためには安定的な家賃という条件で、就労とリンクしていますね。就労と特に中間就労ですかね。生活困窮者自立支援法の中では補助金が出なくて、大阪府内の場合は、圧倒的に福祉法人が大阪府から認定されているのだと思います。

少し就労との関係もあって、西成労働福祉センターの松井委員がご出席ですので、特掃のあり方について何かご意見ありますか。

○松井委員

先ほど山田委員が言われたことを私もすごく思っていて、特別清掃でも、ペンキ塗りとか、様々なことをされていたのですが、特掃で並ばれている方を見ていると、やはり高齢化されていて、それこそ本当に指導員の方が、頑張って、何とかその日1日お仕事を見守りのような形でやっていかれるような方もおられるように見受けられるのです。

何か特別清掃できない方には中間的就労というイメージがあるかと思いますが、特別清掃も、今いっばいいっばいの方で、中間就労につけるような状態ではなく、特養とかそういったところに入らないといけないような方もおられる状態です。

特別清掃は、中間就労より広い範囲を引き受けていると認識して欲しい。特別清掃ほどきっちりと指導員が見て、就労訓練として位置付けられるようなお仕事をしているところはないと思うので、特別清掃の位置付けを今後考えて欲しいなど。

就労自立できそうな方と就労訓練的な特別清掃しかできない方と、2種類に分けていただくことも一つの考えかなと思います。その中で個々に合った、就労訓練をする中で、就労自立がどこまで進めていくことができるのかということも考えつつ、居住支援と合わせていくのはどうかと感じます。

先ほどの石川委員の話ですけど、この長期層、再流入層、新規層が、あいりん地域とあいりん地域以外の割合とで、年齢層の違い、あいりん地域は高齢化している長期層が多い気がしますが、その割合がこの三つの層でどのようになっているかは気になります。

○中山座長

国が挙げているデータを集計されているかどうか存じ上げませんが、今の点対象を絞る意味では必要かもしれませんね。

一般的に言えば、私の知る限り、北区の方は相対的に若いとか、あいりん地域は高齢化しているという。今までのホームレス実態を多分お持ちではないかと思いますが、検討材料にすればいいかなと思います。

○山田委員

社会的な生きがいといいますかね。生活保護を受けている方も、大阪府の認定を受けて、内職センターもやっていて、二、三十人が登録されて、体調の思わしくない方とかも含めていますが、生活保護なって

も、一人ぼつんと酒飲むしかない。

特掃高齢者の中でもそういう方が結構いて、いろいろな人に話しますが、シェルターから畳に上げて、喜ばれていたが、2ヶ月以上生保になると、酔っぱらって来て何とかしろと言う。

生活はありがたいけど、苦しいと言って、することがない。また野宿でもいいから特掃に戻してくれてその人たちは懇願してくる。

そこら辺で何を軸に社会的繋がりをやっていくか。ゲームとかね、真面目な方はやっぱり何らかの形で社会的な有用労働について、お金よりもボランティアでやりたいとかといらっしゃるわけですから。

何らかの生きがいの、働く場を確保してあげる必要がありますし、家だけ持っても、なかなか人間そういう能力高くないわけですから、特に高齢者にはそういった場を用意して、社会的に包摂することが一番かなと思います。畳に上がった後、何のフォローを軸にするかも考えてほしいと思います。

○中山座長

就労についてご議論が出ているようですが、市が提案されているものとの関係で、自立支援センターから見てご意見等ありますでしょうか。

○笠原委員

資料2から少し話がずれるかもしれませんが。自立支援センターに限っての研究調査の中身で、先ほど山田委員もずっと言われているような地域支援っていうのは一方ではありますが、自立支援センターにこられた方の、例えば子供の時の施設利用歴や、親の離婚であるとか、そのような内容を聞き取りするのですが、子供の時の施設利用歴が大体10%ぐらいで、親の離婚が大体55%で結構高く、最終学歴となると、高校卒が一番多く、大体40%です。大学の方もおられるのですが、一気にスコアがドーンと減ってしまいます。

プライバシーのこともあるのであんまり深くは聞き取りをしないですが、経済的に恵まれなかったのかなど。平均年齢が43歳あたりになると、生まれてからに今に至るまでに、バブルの崩壊やリーマンショックとかはありましたが、比較的裕福な時代を経た中でも、なかなか暮ら的に苦しい人が、区役所を通じ自立支援センターへ入所しているという背景があります。

一番長い職業は何ですかと聞くと、正規雇用で働いた方が50%ぐらいで、派遣や請負契約というような方が多い。私らのところは若年の方がターゲットの話になるので、山田委員との話とは若干ずれますが。

心配なく長期で過ごせるような暮らしを獲得するようになってと言っても、不安定な暮らしの経験しかないので、イメージが沸かない、わからない。だからこれがいいよとか、人と繋がってとか、困ったときには誰を訪ねてとかいう一般的なイメージがありますが、それを推奨しても、職員が伝える中身が支援対象者にはわからないというところからスタートなので、そういった方が高齢者になられて、西成区におられるのかなと思いました。

そこで長期高齢の方について心配になったところは、医療の連携と家計管理が、資料2の5ページ地域移行支援の事業者さんのところに入ったらどんどんそういったところが、支援開始っていうところからの。

私は最前線ではなく、施設や各区の手助けがあって事業を実施しているので、権限者や責任者がここの

資料の中で、どなたになるのかと。仕事としてすごく重たい仕事なので、実施責任みたいところが、どんな形で地域移行までできるのかなと思いました。

○中山座長

ありがとうございます。ここではタイムリーな就労機会、特に特掃のご意見を伺いましたけれども。他に何か就労について何かありますでしょうか。

○山田委員

居場所の問題もありましたけど、居場所は必要であるし、シェルターもどのように、時代に即してやっていくかということだと思います。

もう一つは、みんながわいわい言って食べるような公衆食堂のようなものが作られたら良いと思っています。できるだけ安くて、民間ではそんなことできませんから。どっかの生協でも入ってきて、地域の支援のために公衆食堂やるというところがあれば助かるのですが。

あともう一つは、数が減ったとはいえ、緊急避難的な受け皿として、一時保護所的なものがあれば。昔、天六にありましたが、やっぱりこれは必要なので、緊急的にフォローして、寝床だけ用意してあげて、そこからいろいろと繋ぎとかありますので、そういう意味でのシェルター機能も必要ですね。

越年対策はまだ急にやめられないかもしれないですが、シェルターも今後どのように、越年だけのために残すわけにはいかないでしょうから、日頃はどのように利用して、越年の時にはどのような形で利用するとかも含めて、発展的に考えていってもらえたらと思います。せっかくの施設ですから崩れ落ちない限りはうまく有効に使えたらと私は思います。

○松井委員

この居住支援っていうのが大事かなと思っています。最近相談に来たケースなのですが、うちの職員が野宿をされている方の支援者と知り合いで、相談に乗り、住民票を復活させるようなお手伝いをしたのですが、その人は、西成区で囲い込みのようなどころにあって、その時辛い目をしたから絶対生保には行きたくないということをすごく言っていて、もう 70 過ぎているのですが。

もう一つは野宿仲間の中に 80 歳のおじいちゃんがいる、その人の面倒を自分が見なあかんと。そこでネットワークができていますね。そういう意味では痛い目にあって二度と生保に行きたくないと思わせないために、居住支援の方がしっかりとその人たちに合ったところを選んであげるといったところが重要なかなと思っています。

もう一つは施設入所からセンターの方で技能講習を受けて、就職された方が何人かおられるのですが、6カ月くらい順調で、向こう（就労先）から週3日だったものをフルタイムで来てくれないと言われるぐらいのお仕事をしていましたが、結局施設の生活サポートが、なくなり一人で住まないといけると、その1ヶ月後にはもう仕事辞めてしまった。

そういう意味では幾ら就労につなげても、アフターフォローがないとまた元に戻ってしまう部分があるので、この居住支援とアフターフォローというのは、野宿生活が長期化や、野宿生活へ再流入しないために力を入れて欲しいなと実感しています。

○石川委員

論点がたくさんありすぎるので三つぐらいまでに何とか絞りたいと思います。

一つは、そもそも居住支援といっても、どこの誰がやっている居住支援なのかと。余りにも広すぎて漠然としているのですが、ただ住宅セーフティネット法の関係の居住支援、それが一番広い範囲をカバーしていると思いますが、皆さんご存知のように、余りにも多様すぎるという状況です。

なかなか住宅セーフティネット法そのものが積極的でチャレンジングな取り組みですが、まだ発展途上ですので、今後もう少し安定し、(支援を)お願いできるような団体も育ってくるのではないかと思います。

その中で社会福祉法人の居住支援法人に着目されることは、今 140 あるのですが、その中で一番安定的なグループは、社会福祉法人系の居住支援法人かなと思います。私簡単にまとめてみましたけど(持参資料)今 20 ほど居住支援法人がありますが、この 20 も安定的かということ、そうではないかなと正直思います。

半分ぐらいはここ 1 年でできた団体ですので、これからチャレンジしていく。資料に載せていませんが、おりられたところが二つあります。余りにも対応しづらいということで、今後もここから撤退するところが出てきてもおかしくないです。

前半の方に手を挙げられた団体は、かなり実践を積み重ねられてきているのかなと思うのですが、非常に不安定な状況です。ただ、いくつかの団体は、治栄会さんや、大阪市内であればヒューマンライツさんなど、それなりに職員を配置しているところはあります。

そもそも数が育っていないところもありますし、悩ましいのは社会貢献として皆さんされているので、あくまでプラスアルファとして事業をしているのに、一定割合事業のこの分をお願いしたいと言うと、スライドして考えると現状としては、厳しいと思います。

先ほど笠原委員がおっしゃったように、この役割分担も非常に悩ましくて、現状の居住支援法人の居住支援でもこの役割分担を非常に苦労しています。居住支援のあり方が、福祉系については、使わなくても住宅を案内するという感じではないです。

なぜならば寄り添っていかないと、全部の統合ってできませんので、結局は全部のプロセスを辿っていただくこととなります。特に地域移行に関しては、何をどこまでやるのか問題と名付けられていますが、非常に手間がかかります。

例えば法人さんだと、自殺願望がある人を毎日止めているというようなレベルになると、とても社会貢献クラスではできない。現段階で生活困窮であったり福祉事務所であったり、(地域) 包括(支援センター) であったり役割分担の問題が噴出していて、これを地域ごとで調整する役割、不動産業の方も含めて考えると、それが本当に居住支援協議会なのか、そういったネットワークをきちんと作らないと、そもそも居住法人支援法人も動きづらいので、その整備が大阪市にはない、居住支援協議会がないのは、色々ご事情があるのかもしれませんが、それがあっての居住支援法人の取り組みかと思います。

住宅セーフティネットの悩みがあることと、あいりん地域、まさに釜ヶ崎支援機構さんなんかがあるんですけど、様々な取り組みがありますよね。例えば大阪希望館さん、ホームドアさん。

法人じゃなくてもサポーターハウスだったり、独自の取り組みこのホームレス支援、これまでもそうですしホームドアのすばらしい新しいセンターも見学しましたが、これらをどう位置付けるかや、多種多様なもの、釜ヶ崎が一番濃密だと思いますが、また救護施設であったりそういった社会福祉法人、従来

の施設とも連動していますので、そこの関係性も全体的な位置付けのし直しというか、それぞれの役割を見直していくところが。グルグル回ってしまう問題は、一つ一つの課題が積み重なっているということではないかなと思います。

三つ目はこのような現状であっても、前に進んでいく必要がありますし、いろいろ問題はありますが、大阪府下の居住支援法人は、全国的に見れば資源がある方だと思いますので、そのような民間パワーを得て一般化する時に重要なことは、例えば今の話を先ほど説明すると地域のところだけですね、居住支援法人に急にふられて住宅紹介、ちょっとそれは成り立たないと思います。

山田委員もおっしゃられましたけど、最初の関係づくりがすごく重要なので、急に割り当てることは難しいのではないかと、もしくはその連動のあり方について丁寧に議論する必要があると思います。

でも数を増やす場合に、シェルターの問題もこれは西成区以外でもニーズはありますが、一般化する時に独自のもというものは限られていますので、その時にどんなやり方をするのかと。

例えばそこに区社協が入ってくるのかとか、そこをどう考えるのかという一般施策の課題が非常に大きいかなと思います。

○中山座長

ありがとうございます。居場所の話がありましたが、居場所の中で健康診断等々というのは、どこかでリンクするのでしょうか。

○工藤委員

山田委員が言われた、一緒に食べるような場がないということで、西成区長が、大人食堂を作りたいと言っておられて、我々も結局、単身の高齢で、スーパーで安い弁当を3食買って、非常に栄養が良くない。

だからそのような状況を変える意味でも、居場所としての食事のできる場があれば、非常に僕はいいなと思います。そういう機会をとらえて検診をするとか、今はシェルターに入る人は強制的に半年に1回くらいされていますが、それが非常に結核を早く見つけて、重症な結核は明らかに減ってきているので、それは続けていくべきだと思います。

我々医療側からいうと、居場所とか良い居住ができるとか、仕事に繋がること自身が結核を減らす一番根本的なことだと思います。健診などの形で我々が関わっていくことになると思います。

○中山座長

ありがとうございます。石川委員が言われた役割分担というところは、私はこの4年ぐらい民間の生活困窮者ホームレス向けの賃貸住宅っていうのを、調査等に関わってきた経験上でいうと、どの自治体も全部ありようが違う。

多分今までの支援を、居住支援ですね、シェルターから始まって、簡宿に入れて、今回の新しく企画されている民間のアパートを活用して、人によってはそっちの方がいいっていう人もいるでしょうし、そうじゃない人もいるでしょうっていう。グレーゾーンがいっぱいあるのではないかなと思います。

居住支援がどのようなものがあって、どのような人にどのように支援調整するのかということ、新しく付け加えようとしている点であるということ、この資料の図がもう少しわかりやすくなるのではないかなと思います。

委託事業者が契約するアパート等に入居する中身も、居住支援法人がどのような歴史的な経緯で、何を得意とするのかによって、メニューが違うので、手を挙げた人同士で連携して、うちができないのはあっちへ回すようなことを想定されているのではないかと考えています。

出口のところは、やっているところもありますが、アフターケアが最もやり辛い。同じ市内エリアであれば、自転車等で定期的に回ることができますが、エリアから離れると、そこは大問題になるというように、いくつかの空間的な配置問題があるかなと思います。

同じ大阪市内でも結構距離がありますので、守備範囲を想定された空間的配置ですかね。可能であれば支援対象の場所から距離 20 分程度であれば、チャリでもいけるのでいいかなと思います。

空間的な問題と、どのような支援をするのか、基礎的支援ぐらいでよければ見守りとか、どのような対象者を入れるとか、中には個室でないと駄目という人が世の中にいる、だから入らないとか、これは抽象図なので、今後ブレイクダウンするような発想を持たれたらいいのかなと補足させていただきます。

最後に何かどうしても言っておきたいというのがあれば。

○石川委員

地域福祉の研究者でもあるので、一般の地域というか、一般って何が一般なのかという感じもするのですが。

社協ですかね、やっぱりそういうものと、民生委員さんとの繋がりも、1～2年では難しいのかもしれませんが、5年間の計画なので、ホームレス支援と、生活困窮者支援と地域福祉政策は繋げていく必要があるので、その観点をどこかに入れていただく必要があると思います。

○中山座長

はい、ありがとうございます。

今日いろいろ質問や意見をいただいたものを、事務局で整理いただいて、何らかの形で、ご回答いただければと思います。

会議の前半は、前回のホームレス自立支援の実施計画の評価。2番目は今後それを踏まえてどう展開するのかというところで、国の（基本）方針とも関わって、居住支援をどう考えるのか、あるいはそれを担っていく多様な就労というところで、展開されてきました。あと個別の課題はあるかと思っています。

最後に、支援の効果評価をどのようにするかということは、もう少し議論があった上で、どんな評価項目がいるのかということでもいいかと思っています。

やはり大阪市の次期実施計画の大きなポイントは、アパート等を活用するなど安定した居住を確保した上で地域移行を進めると。このような支援方法はある種、課題が多いかもしれませんが、今後有効な一つの方法であるという点でご確認いただけるでしょうかね。

大変かと思いますが、今までにない展開であるのは事実です。これをどうやって進めるかどうか、安定した居住を支えるものというのは、家賃がちゃんと払えるかというところに尽きてくるわけなので、就労か福祉的支援か。

そこにただとまた落ちてしまうので、継続的なケアを今風で伴走型支援でも何でもいいのですが、それを頻繁にやるのか、あるいは月に1度で済むのかという支援のグレード問題ですね。それは人によるものなので一律には言えないですが、あとは人間に対するコストをどのように捻出するのかという

問題は多分残ると思いますが、それはもう少しこの具体が出たところでご議論いただけるかなと思います。

時間を過ぎましたが、進行を事務局にお返しいたします。

●事務局<閉会>